

7、公取謝の券類金封書等具附せらるゝの申立より會派の
 8、懸前額を封口封書の封札の懸附せらるゝ
 9、同日にも高見田の中間の會派直營の送留餘利を懸置せらるゝ
 10、更迭の辯内當日労賃金三件送附せらるゝ
 11、更迭の労賃を各々三件送附せらるゝ
 12、労賃賃金封書且支附せらるゝ
 13、前送留額送附封書懸置せらるゝ
 14、翌日六月一日前額三送留額を以てする
 15、送留額を以てする
 16、送留額を以てする
 17、送留額を以てする
 18、送留額を以てする
 19、送留額を以てする
 20、送留額を以てする
 21、送留額を以てする
 22、送留額を以てする
 23、送留額を以てする
 24、送留額を以てする
 25、送留額を以てする
 26、送留額を以てする
 27、送留額を以てする
 28、送留額を以てする
 29、送留額を以てする
 30、送留額を以てする
 31、送留額を以てする
 32、送留額を以てする
 33、送留額を以てする
 34、送留額を以てする
 35、送留額を以てする
 36、送留額を以てする
 37、送留額を以てする
 38、送留額を以てする
 39、送留額を以てする
 40、送留額を以てする
 41、送留額を以てする
 42、送留額を以てする
 43、送留額を以てする
 44、送留額を以てする
 45、送留額を以てする
 46、送留額を以てする
 47、送留額を以てする
 48、送留額を以てする
 49、送留額を以てする
 50、送留額を以てする
 51、送留額を以てする
 52、送留額を以てする
 53、送留額を以てする
 54、送留額を以てする
 55、送留額を以てする
 56、送留額を以てする
 57、送留額を以てする
 58、送留額を以てする
 59、送留額を以てする
 60、送留額を以てする
 61、送留額を以てする
 62、送留額を以てする
 63、送留額を以てする
 64、送留額を以てする
 65、送留額を以てする
 66、送留額を以てする
 67、送留額を以てする
 68、送留額を以てする
 69、送留額を以てする
 70、送留額を以てする
 71、送留額を以てする
 72、送留額を以てする
 73、送留額を以てする
 74、送留額を以てする
 75、送留額を以てする
 76、送留額を以てする
 77、送留額を以てする
 78、送留額を以てする
 79、送留額を以てする
 80、送留額を以てする
 81、送留額を以てする
 82、送留額を以てする
 83、送留額を以てする
 84、送留額を以てする
 85、送留額を以てする
 86、送留額を以てする
 87、送留額を以てする
 88、送留額を以てする
 89、送留額を以てする
 90、送留額を以てする
 91、送留額を以てする
 92、送留額を以てする
 93、送留額を以てする
 94、送留額を以てする
 95、送留額を以てする
 96、送留額を以てする
 97、送留額を以てする
 98、送留額を以てする
 99、送留額を以てする
 100、送留額を以てする

法人 財團 協國會 福岡出張所

法人 財團 協國會 福岡出張所

7、一時立替へられたし
 8、労働法規並業績規程を嚴守せられたし
 9、川野時雄、政敏、敏光、三名の解雇を取消されたし
 10、争議中の日給及争議費用は會社側に於て負擔せられたし
 11、本争議により犠牲者を出さざること
 12、會社側は解雇決定するや前同争議の際の口約に基き組合代表者日本石炭坑夫組合田川支部許斐親三郎に此の旨通知して來坑を求めたるところ五月三十一日朝偶々來合せたる日石主事宮崎太郎と會合し對策を練り六月一日一應川野三名の復職を款願したるも拒絶せられたる爲争議費用の借入並各關係團體の應援を依頼し一方坑夫に對し極を飛ばして厭起を促したる

十 三 經 過